

令和6年度 事業計画

今日、人口減少、少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現が求められている。

シルバー人材センターは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、さらに地域社会の活性化などに寄与している。

また、「自主・自立・共働・共助」という理念のもと、高齢者の安定就業を確保し、適正就業に努めていく。

さらに、経営基盤の強化を目指し、センターのデジタル化等を進め、地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿として役割を果たしていくこととする。

今後も引き続き、役員、センター職員、会員が心を一つにして会員の拡大、安全就業と適正就業等の確保に取り組んでいくことが必要である。

基本方針

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の確保
- 3 安全就業の推進
- 4 適正就業の推進
- 5 会員活動の推進
- 6 健全な財政運営と組織体制の充実

実施計画

1 会員の拡大

- (1) 入会説明会の工夫と出張相談の充実
- (2) 会員拡大活動の展開
- (3) 積極的な普及啓発活動によるシルバー人材センターのイメージアップ
- (4) 独自講習会や新潟県連合会の各種講習の活用

- (5) 退会抑止対策の推進
- (6) 女性会員の拡大
- (7) 企業との連携

2 就業機会の確保

- (1) 役職員や事業委員会、就業開拓推進員等による新規就業開拓
- (2) 広報、チラシ等の作成・配布、関係機関連携による周知活動
- (3) 市・町や商工会議所・商工会、ハローワークと連携を行い、新規就業確保
- (4) 就業機会の適正な確保
- (5) 地区を越えた相互の就業機会相談・提供の円滑化
- (6) 独自事業の推進

3 安全就業の推進

- (1) 受注時に就業条件の危険性の確認徹底
- (2) 各就業における安全確認の徹底
- (3) 安全パトロールの徹底
- (4) 会員への研修、安全就業のための各種講習実施
- (5) 新型コロナウイルス等の感染防止の徹底と健康診断受診の呼びかけ

4 適正就業の推進

- (1) 就業実態の再点検を実施し、受注内容に応じて請負・委任事業・派遣事業などの適正な就業形態での就業の推進
- (2) 新規受注時の業務内容の確認徹底
- (3) 担当職員の現場確認の実施徹底

- (4) 適正な請負業務に対応した積算基準の検討
- (5) 適正就業ガイドラインの推進と会員への周知

5 会員活動の推進

- (1) 就業に関する技術・技能の習得と後継者育成の独自講習会の開催
- (2) 積極的な地域貢献活動としての奉仕（ボランティア）活動の推進
- (3) デジタル化への移行推進
- (4) 就業相談会の開催
- (5) 地域貢献活動の活性化

6 健全な財政運営と組織体制の充実

- (1) 業務内容の点検と整理による経費の適正執行と効率的な事業運営
- (2) 受託事業の拡大による自主財源の確保
- (3) 専門委員会の充実強化と地域班・職域班活動の推進
- (4) センターの事務所のあり方について継続検討
- (5) 国、地方公共団体への支援要請活動の推進
- (6) センター事業の安定的運営のため、県、新発田市、胎内市・聖籠町及びハローワーク並びに関係団体との連携
- (7) コンビニ支払用請求書の継続
- (8) 職員の意識向上に対する取り組み実施